

令和 7 年
福岡都市圏南部環境事業組合議会
第 3 回定例会 会議録

会期 令和 7 年 8 月 2 5 日（月）

福岡都市圏南部環境事業組合議会

1 議事日程

〔令和 7 年福岡都市圏南部環境事業組合議会第 3 回定例会〕

令和 7 年 8 月 25 日

午前 9 時 55 分開議

場所福岡都市圏南部工場

日程	議案番号	案件名
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		諸般の報告
日程第 4	認定第 1 号	令和 6 年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について
日程第 5	議案第 6 号	令和 7 年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第 1 号）について
日程第 6	議案第 7 号	福岡都市圏南部環境事業組合職員の育児休業等に関する条例及び福岡都市圏南部環境事業組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

2 出席議員（9 名）

2 番 今 林 ひであき 議員	3 番 中 原 智 昭 議員
4 番 迫 賢 二 議員	5 番 関 井 利 夫 議員
6 番 平 田 不二香 議員	7 番 門 田 直 樹 議員
8 番 小 畠 真由美 議員	9 番 臂 英 治 議員
10 番 羽 良 和 弘 議員	

3 会議録署名議員

4 番 迫 賢 二 議員	5 番 関 井 利 夫 議員
--------------	----------------

4 地方自治法第 121 条により説明のため出席した者（7 名）

管 理 者 武 末 茂 喜	副管理者 高 島 宗一郎
副管理者 井 上 澄 和	副管理者 井 本 宗 司
副管理者 楠 田 大 蔵	代表監査委員 鶴 田 悟 士
事務局長 舩 岡 隆 行	

5 職務のため出席した事務局職員（8 名）

総務課長 大 川 剛	施設課長 大 道 和 貴
総務係長 與子田 道 孝	設備係長 諸 熊 大治郎
土木係長 堤 健 一	総務係 児 嶋 秀 晃

総務係

池 内 初 美

設備係

木 村 陽 太

開会午前 9 時 55 分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は 9 名でございます。定足数に達しておりますので、令和 7 年福岡都市圏南部環境事業組合議会第 3 回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

なお、一般質問については、通告がありませんでしたので、なしといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（門田直樹議員） 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第 87 条の規定により、4 番迫賢二議員及び 5 番関井利夫議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 2 会期の決定

○議長（門田直樹議員） 日程第 2 「会期の決定」について議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 3 諸般の報告

○議長（門田直樹議員） 日程第 3 「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項を配付いたしております。監査関係の資料については、事務局に保管しておりますので、必要な方はお申しつけください。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 認定第1号 令和6年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（門田直樹議員） 日程第4 認定第1号「令和6年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（武末管理者挙手）

○管理者（武末茂喜） 議長。

○議長（門田直樹議員） 武末管理者。

○管理者（武末茂喜） 皆さま、おはようございます。

本日ここに、令和7年福岡都市圏南部環境事業組合議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多忙の中にご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

本日は、令和6年度一般会計歳入歳出決算認定、令和7年度一般会計補正予算案、条例の一部改正の合計3議案を提出し、ご審議をお願い申し上げるものでございます。

それでは、議案書1ページ「認定第1号 令和6年度福岡都市圏南部環境事業組合 一般会計歳入歳出決算認定について」をご説明いたします。

本案は、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書が提出されましたので、その意見書を付けて、同条第3項の規定により議会の認定をいただくため、提案するものでございます。

別添の令和6年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計歳入歳出決算書の2ページをご覧ください。令和6年度一般会計の歳入合計は、28億3,836万円余で、予算現額との差は、1,489万3,802円でございます。

次に4ページをご覧ください。歳出合計は、26億8,792万円余で、不用額は1億3,554万9,442円でございます。歳入歳出差引額は、1億5,044万3,244円となっております。

詳細な内容については、事務局長から説明いたします。

なお、監査委員よりいただきました審査意見書につきましては、これを十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

(舩岡事務局長挙手)

○事務局長（舩岡隆行） 議長。

○議長（門田直樹議員） 舩岡事務局長。

○事務局長（舩岡隆行） ご説明いたします。引き続き、一般会計歳入歳出決算事項別明細書の5ページをご覧ください。

まず、歳入についてご説明いたします。表の右から4列目の「収入済額」の合計額で、以下、各「款」毎にご説明いたします。

初めに、「8款 分担金及び負担金」17億3,810万円余は、構成市負担金でございます。構成市別の内訳は備考欄に記載のとおりでございます。

6ページをご覧ください。上段の「9款 使用料及び手数料」「2項 手数料」1億12万円余は、ごみ処理に係る手数料でございます。

一つ飛びまして、下段の「13款 繰入金」は7ページの上段に「収入済額」の計の欄がございますが、7,249万円余は、議会費及び事業費分といたしまして、財政調整基金を取り崩し繰り入れたものでございます。次に7ページ中段の「14款 繰越金」2億8,973万円余は、令和5年度の決算剰余金を令和6年度の歳入として繰り越したものでございます。

8ページをご覧ください。「15款 諸収入」「2項 雑入」6億3,198万円余の主な内訳は、2目の売電収入でございます。

次に、9ページをご覧ください。歳出でございます。表の中ほどの列、「支出済額」の合計額で、以下「款」毎にご説明いたします。

「1款 議会費」254万円余の主な内訳は1節の議員報酬でございます。

10ページをご覧ください。「2款 事業費、初期費用」「3項 公債費」13億4,121万円余は、起債の元金償還金及び償還利子でございます。

11ページをご覧ください。「3款 事業費、運営費用」「1項 総務管理費」3億9,838万円余の主な内訳は「18節負担金、補助及び交付金」1億43万円余が派遣職員人件費、「24節 積立金」2億8,977万円余が財政調整基金への積み立てでございます。

12ページをご覧ください。「3款 事業費、運営費用」「2項 施設整備費」の「支出済額」の合計額は次のページ、13ページの一番下の欄に記載しております8億4,630万円余でございますが、主な内訳は、恐れ入りますが、12ページに戻りまして、「1目 施設整備費」「12節 委託料」8億1,483万円余が、中間処理施設及び最終処分場の運営事業者への業務委託料でございます。

次に、14ページをご覧ください。「4款 自己搬入ごみ関係費」3,481万円余の主な内訳は「1節 報酬」648万円余が搬入管理指導員の報酬、「12節 委託料」2,405万円余が自己搬入ごみ事前受付業務の委託料でございます。

15 ページをご覧ください。「5 款 施設整備基金関係費」6,466 万円余は、全額が施設整備基金への積み立てでございます。

16 ページをご覧ください。「6 款 予備費」につきましては、支出済額はございません。

17 ページをご覧ください。実質収支に関する調書でございます。これまで、ご報告いたしましたとおり、「1 歳入総額」28 億 3,836 万円余から「2 歳出総額」26 億 8,792 万円余を差し引きました「3 歳入歳出差引額」は 1 億 5,044 万 3,244 円で、「5 実質収支額」は、同額の 1 億 5,044 万 3,244 円となっております。なお、この決算剰余金につきましては、次年度である令和 7 年度に繰り越すため、本日の提出議案であります令和 7 年度補正予算の中で増額の補正をご提案させていただいております。

最後に、18 ページをご覧ください。財産に関する調書のうち、上段の表、「1 公有財産」につきましては、令和 5 年度から変更はありません。「4 基金」の、上段の財政調整基金につきましては、表の左から 2 列目の「前年度末現在高」の欄に記載のとおり、令和 5 年度末現在で 7,253 万円余でございましたが、表の左から 3 列目の「決算年度中増減高」の欄に記載のとおり、令和 6 年度当初に一般会計の事業費等といたしまして、7,249 万円余を繰り入れるとともに、令和 6 年度補正予算で計上した令和 5 年度決算剰余金等、2 億 9,005 万円余を年度中に積み立て、令和 6 年度末の残高は、表の右から 2 列目の「決算年度末現在高」欄に記載のとおり 2 億 9,008 万 9 千円となっております。また、表の下段の施設整備基金につきましては、表の右から 2 列目の「決算年度末現在高」の欄に記載のとおり令和 6 年度末の残高が、10 億 3,874 万 8 千円となっております。

以上、一般会計の歳入歳出の決算についての概要をご説明いたしましたが、令和 6 年度の事務事業の内容につきましては、決算書とともに配付しております「主要な施策の成果」をご参照いただければと思います。

説明は以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 次に監査委員の意見を求めます。

（鶴田代表監査委員挙手）

○代表監査委員（鶴田悟士） 議長。

○議長（門田直樹議員） 鶴田代表監査委員。

○代表監査委員（鶴田悟士） 代表監査委員の鶴田でございます。

令和 6 年度福岡都市圏南部環境事業組合 一般会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき、令和 7 年 6 月 30 日、7 月 1 日に福岡都市圏南部工場会議室におきまして、今林監査委員と審査を実施いたしましたので、その結果について報告いたします。

令和 6 年度福岡都市圏南部環境事業組合歳入歳出決算審査意見書の 1 ページをご覧ください。決算審査にあたりましては、「第 3 審査の方法」に記載しておりますとおり、「一般会計歳入歳

出決算書、その他政令で定められた書類の合規性」、「計数についての正確性」、「歳入歳出予算の執行状況及び財政の運営状況」について、関係帳簿の照合・点検、内容の検討、職員からの聴取などにより審査を行いました。

審査結果につきましては、「第4 審査の結果」に記載しておりますとおり、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令等に準拠して作成され、その各計数等についても正確で、令和6年度における決算は適正に表示されております。

「2 予算の執行状況」についてでございますが、事業費の一部において不用額が生じておりますが、概ね所期の目的が達成されたものと認められます。

「3 財政の運営状況」については、歳入決算額 28 億 3,836 万 5 千円、歳出決算額 26 億 8,792 万 2 千円、形式収支 1 億 5,044 万 3 千円、実質収支 1 億 5,044 万 3 千円の黒字決算となっております。

中間処理施設及び最終処分場は本格稼働から9年が経過しており、より一層の効率性・経済性等の視点に立った組合事業の執行に努められ、適正な事務処理により最少の経費で最大の効果を挙げられることを要望するものであります。

以上で、令和6年度決算審査の概要報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 説明及び意見は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。これで質疑は終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。認定第1号について、認定することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（門田直樹議員） 全員賛成であります。したがって、認定第1号については、認定することに決定いたしました。

〈認定 賛成8名、反対0名 午前10時09分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5議案第6号 令和7年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について

○議長（門田直樹議員） 日程第5議案第6号「令和7年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（武末管理者挙手）

○管理者（武末茂喜） 議長。

○議長（門田直樹議員） 武末管理者。

○管理者（武末茂喜） 議案書2ページ「議案第6号 令和7年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第1号）について」をご説明いたします。

本案は、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議案を提出するものでございます。

別添の一般会計補正予算の1ページをご覧ください。今回の主な補正は、令和6年度決算に伴い生じた歳計剰余金の令和7年度予算への編入を行うものでございます。結果といたしまして、歳入歳出予算へそれぞれ1億5,044万2千円を増額し、予算総額を29億2,618万円とするものでございます。

詳細な内容については事務局長から説明いたします。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

（舩岡事務局長挙手）

○事務局長（舩岡隆行） 議長。

○議長（門田直樹議員） 舩岡事務局長。

○事務局長（舩岡隆行） 引き続き、資料の2ページをご覧ください。2ページの第1表には歳入歳出予算補正を記載しております。

次に3ページをご覧ください。3ページ以降は、補正予算の事項別明細書となっております。3ページが「1 総括」の歳入で、次のページの4ページが歳出となっております。詳細な内容については、5ページ以降でご説明いたします。

補正予算書の5ページをご覧ください。まず、歳入でございますが、「14 款 繰越金」を1億5,044万2千円増額いたします。これは、令和6年度の決算剰余金でございます。

次に、6ページをご覧ください。歳出でございますが、「1 款 議会費」を39万4千円増額いたします。

次に、7ページをご覧ください。「3 款 1 項 1 目 総務管理費」を1億5,005万1千円増額いたします。なお、これらの「24 節 積立金」は、令和6年度の決算剰余金を一般会計から財政調整基金に積み立てるものでございます。

次に8ページをご覧ください。「6款 予備費」でございますが、これは端数調整によるものでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。これで質疑は終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第6号について、可決することに賛成の議員は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○議長（門田直樹議員） 全員賛成であります。したがって、議案第6号については、可決することに決定いたしました。

〈原案可決 賛成8名、反対0名 午前10時12分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第6 議案第7号 福岡都市圏南部環境事業組合職員の育児休業等に関する条例及び福岡都市圏南部環境事業組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（門田直樹議員） 日程第6「議案第7号 福岡都市圏南部環境事業組合職員の育児休業等に関する条例及び福岡都市圏南部環境事業組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○管理者（武末茂喜） 議長。

○議長（門田直樹議員） 武末管理者。

○管理者（武末茂喜） 議案書3ページ「議案第7号 福岡都市圏南部環境事業組合職員の育児休業等に関する条例及び福岡都市圏南部環境事業組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明いたします。

本案は、「地方公務員の育児休業等に関する法律」等の一部改正に伴い、「残業免除の対象拡大」、「部分休業制度の拡充」、「仕事と介護の両立支援制度」、「仕事と育児の両立支援制度」に関する規定について整備するものです。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので、質疑なしと認めます。これで質疑は終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第7号について、可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（門田直樹議員） 全員賛成であります。したがって、議案第7号については、可決することに決定いたしました。

〈原案可決 賛成8名、反対0名 午前10時14分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

ここで、今期をもってご退任される大野城市長の井本副管理者、太宰府市長の楠田副管理者におかれましては、本定例会をもって、最後の組合議会となりますのでごあいさつをいただきます。

井本副管理者。お願いします。

○副管理者（井本宗司） 貴重な時間をいただきまして恐縮でございます。

南部環境事業組合については、設立当初は少し生みの苦しみがありましたけれども、このように軌道に乗ってきたことをとても嬉しく思いますし、大都市・福岡市のリードの元で、今後またさらに市民の安全と安心を届けてほしいなというふうに思います。

私は、39歳で県議会に入りまして、議長も務めさせていただきました。53歳から故郷・大野城市の市長として力を尽くさせていただきました。その間に日経ビジネスから日本一の評価をいただいたり、市民力と職員力の凄さに感激しながら毎日仕事をさせていただきました。今後はちょっとゆっくりしながらとは思いますが、後任の市長選挙もあっていますので、どうなるかわかりませんが、故郷のために力を尽くせるのであれば尽くして参りたいと思っています。

本当に長い間お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） ありがとうございます。

楠田副管理者。お願いします。

○副管理者（楠田大蔵） まだ任期が4、5か月ありますので、そうした気持ちにも至っておりますが、6月の時点で、次の市長選には出馬しないということで表明をさせていただきました。色々噂は立てられていますけど、今後全く決めていませんで白紙でありまして、まずは任期中、しっかりと頑張りたいと思っておりますが、この福岡都市圏南部環境事業組合でも大変お世話になりました。私が就任してからは、大きな課題はそこまではなかったわけでありまして、私も管理者を務めさせていただきました、大変お世話になりました。50歳ですので、まだまだ頑張っていきたいと思っておりますが、いずれにしましても、今後ともこうした皆さんの取り組みに少しでも協力させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

お時間をいただきましてありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 井本副管理者、楠田副管理者、両市長のこれまでのご功績に対しまして、深く敬意を表しますとともに、今後のさらなるご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げます。

これをもちまして、令和7年福岡都市圏南部環境事業組合議会第3回定例会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会午前10時17分

地方自治法第123条第2項及び福岡都市圏南部環境事業組合議会会議規則第87条の規定により下記に署名する。

令和7年8月25日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 \_\_\_\_\_ 門田 直樹 \_\_\_\_\_

会議録署名議員 \_\_\_\_\_ 迫 賢二 \_\_\_\_\_

会議録署名議員 \_\_\_\_\_ 関井 利夫 \_\_\_\_\_